

平成 29 年 4 月 10 日  
大田区立北糀谷小学校  
校長 小島 宏一郎

## 平成 29 年度 学校経営計画

### 1 教育目標

「明るく元気な子」「すすんで考える子」「れいぎ正しい子」「みんなと仲よくできる子」

### 2 目指す学校像

「子どもたちの笑顔や意欲があふれ、また来たいと思える楽しい学校」を目指す。本校は昨年度、開校 140 周年を迎えた歴史と伝統のある学校である。その伝統を引き継ぎ、さらに発展させるために、地域や保護者との連携を一層深めていきたい。これからの未来を形成する子どもたちには、今日の豊かな社会を作った先人の苦勞を知り、感謝することや夢や希望をもってほしいと願っている。具体的には、豊かな人間性や新しい時代を創造していくための生きる力を身に付けることができるようにするために、知・徳・体の調和のとれた教育活動を充実させて、子どもたち一人一人の自己実現を図る。

(1)子どもを中心にした学校づくりに努める。

○子どもたちが期待して登校し、学ぶ喜びのある確かな学力を身に付けさせる学校

(2)全教職員の力を結集した学校づくりに努める。

○教職員の活気・活力・意欲的な姿勢にあふれた学校

(3)家庭・地域社会との連携を深め、交流する学校づくりに努める。

○目標に向けて家庭・地域の人々と心や力を合わせる学校

### 3 本校の現状と課題

本校は、学習に課題をもった児童がいる中で、教職員が指導力を身に付け授業規律を確立させ、教育活動の充実と発展を図ることが必要である。そのために、「ICTを活用し、進んで伝え合いかわりを深める児童を育成する指導法の工夫」を研究主題にして研究を深め、指導力を向上させる。また、大田区立小学校で唯一の大田区ICT活用推進モデル校（平成27年度より）としてICT教育の推進に努める。配慮を要する児童に対して、「すくすく委員会」（特別支援教育委員会）を中心として、生活指導や心の教育に力を入れる。

### 4 学校経営目標（重点目標設定）と方策

(1) 中期的目標と方策

- ・区の「教育研究推進校」（体育・国語）及び都の「スポーツ教育推進校」（平成23年度）を受け研究した成果を生かし、児童に具体的な目標をもたせながら学力・体力の向上を図る。
- ・習熟度別少人数指導講師や学習指導講師を活用して個別指導を充実させ、子どもの期待と疑問に対応できる授業を目指す。
- ・道徳の授業を中心にした教育活動やPTA活動、地域の行事などあらゆる機会を通して心の教育を推進する。
- ・保護者・地域の潜在的な教育力を顕在化させるために、学校支援地域本部「スクールサポート北糀谷」（平成25年設立）と地域教育連絡協議会の支援を仰ぎ、地域の教育資源の活用を通して地域ぐるみの教育活動を展開する。

## (2)今年度の目標と方策

### ①学力の向上

- ・平日の補習授業と土曜日の補習教室を活用して、基礎学力と主体的な学習習慣の定着を図る。
- ・授業研究会を通年で実施する。(ICT活用推進モデル校の取り組み)
- ・学力効果測定や漢字検定等を生かして、学習カルテ・学習カウンセリングを通して子どもに具体的な目標をもたせながら学習意欲を育てる。
- ・基礎、基本の指導に力を入れ、児童の計算力や漢字の書き取りの力を向上させる。
- ・毎週火・木の朝の時間を学習や読書の時間として、継続的に学習や読書の習慣を育て、基礎学力の向上を目指す。
- ・既習事項を生かした問題解決型学習を推進する。(主体的で対話的な深い学びの実現)
- ・学習10の約束を活用し、学習する心構えを育てる。
- ・英語活動を通して英語に慣れ親しむ児童を育て、コミュニケーション能力の向上を図る。1、2年生については、年間で8時間の英語の授業(講師配置8時間)を実施する。4年生については、年間で12時間程度の英語の授業(講師配置12時間)を実施する。3、5、6年生については、年間で35時間程度の英語の授業(講師配置25時間)を実施する。また、中休みを使って英語カフェの取り組みを行う。
- ・長期休業中に学力補充学習を実施する。
- ・授業を通して人権教育の大切さを子どもと共に教員も培っていく。特に、子どもの呼名の仕方については、「○○さん」を徹底していく。

### ②体力の向上

- ・子どもに具体的な目標をもたせながら体力の向上を図る。
- ・関わり合いを大切にした指導を工夫し、すすんで運動に親しむ児童の育成を図る。
- ・日常的な運動やスポーツに親しみ、自ら体力向上に取り組む態度を育成する。

### ③安全と防犯

- ・毎月の避難訓練や安全点検に加えて、安全な生活を送るために防犯の視点での訓練(防犯教室、セーフティ教室等)を行う。
- ・PTAと協力して、自ら自分を守る力を身に付けさせる。
- ・「3月11日の東日本大震災の体験」「社会を明るくする運動」「安全・安心の町づくり」「地域防犯マップの改善」をテーマにした学習を通じて、児童自らが身を守る意識を高める。
- ・PTA、町会、保護司会、糺谷特別出張所、避難所運営協議会との連携を深め、スクールサポート北糺谷や地域教育連絡協議会での情報交換を活発にすることによって、地域ぐるみの「安全・安心の町づくり」への機運を一層高める。

### ④生活指導の充実

- ・生活10の約束(校内の生活指導の指針)を活用し、全校朝会や学級指導等の時間に生活のあり方を指導する。
- ・毎週火曜日の朝にスクールカウンセラーも交えて、児童理解のための打ち合わせを実施する。各学級の子どもの様子を話し合い、共通認識の上に立った全教職員による指導の徹底を図る。
- ・毎月一週間、児童による「あいさつ運動」を行い、あいさつをする習慣を身に付けさせる。また、地域教育連絡協議会から町会に働き掛け、地域の方々とあいさつを交わす習慣を身に付ける。あいさつを交わし、顔見知り顔なじみの地域の方々を多く知ることは、保護者が不在の時

の児童の安全・安心に大変重要である。

- ・いじめ・不登校を未然に防止する。日頃から教師と児童及び児童相互の好ましい友人関係・信頼関係を築く活動を積み重ねる。トラブル発生時には丁寧な対応を心掛け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等第三者機関と連携し問題を後に残さない努力をする。また、家庭訪問や三者個別面談を実施する。いじめについては、いじめ防止基本方針に基づいて組織的に動いていく。地域教育連絡協議会を活用して主任児童委員や民生児童委員との連絡会を定期的にもって情報交換し、子育て支援の具体策を講じる。

#### ⑤小・中一貫教育

- ・小中学校が相互の教育活動や児童生徒の実態を理解し合い、地域の子どもたちの指導を共通の認識をもって取り組むようにする。授業力の向上を目指して、互いの授業の公開と意見交換を継続する。
- ・糶谷中学校を知る機会をつくり、中学校進学への期待感を高める。
- ・中学校のクラブ活動に小学生が参加し活動する機会を中学校の協力を得て設定する。

#### ⑥特別支援教育

- ・すくすく委員会（特別支援教育委員会）を開催し、これまでも配慮を要する児童の状態に応じたきめ細かい指導を、保護者、スクールカウンセラーや関係諸機関の協力を得て行ってきた。一層の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターを中心に、就学支援シートを活用した個別指導計画の作成・実施を本格的に進める。
- ・難聴・言語障害通級指導学級設置校のよさを生かして一人ひとりに応じた指導の充実に努める。

#### ⑥学校緑化の推進

- ・緑化を推進し CO2 削減に寄与することは、学校・保護者・地域社会共通の課題である。児童が植物を育てることを通してやさしい心を育み、栽培の知識・技能を習得することで学校の景観を整え、地球温暖化防止への有効策ともなる。そのために、5年生全員に一人一鉢の菊作りを通して、子どもたちに生命への思いやりや続けることの大切さを学ばせるとともに地域の方々との交流を図る。また、一部芝生化を継続してすすめる。

#### ⑦ものづくり学習の推進

- ・大田区や学区域の産業の特色である「ものづくり」を児童が体験し、必要な知識・技能を獲得することは本校の子どもにとって重要である。そのために、学区域内の工場の見学・体験、専門家の指導を受ける機会を設定し、日常生活に潤いのある作品作りを通して、ものづくりの楽しさを味わわせる。

#### ⑧幼、保、小連携教育

- ・5、6年生が幼稚園や保育園を訪問して交流を深め、幼児の学校に対する理解を深める。
- ・生活規範意識向上講座や幼・保との交流会を生かし、低学年の子どもの実態の理解を共有しながら、保護者会やPTA活動を通して保護者の子育て意識を啓発していく。